

人吉市予約型乗合タクシー免許返納者割引について（お知らせ）

人吉市予約型乗合タクシー（以下「乗合タクシー」）につきましては、65 歳以上の運転免許証の自主返納者に対して、以下のとおり運賃の半額割引を適用しております。

割引対象者

- 乗合タクシー利用者（市民、市民以外は問いません。）
 - 年齢が65歳以上
 - 運転免許証を自主返納された方
 - 警察署等にて発行する「**運転経歴証明書**」の交付を受けた方
- ※警察署等で交付を受けることができなかった方は「問い合わせ先」にご相談ください。

■産交バス(株)の発行する「免許返納者割引乗車証」の提示では割引できません。

割引対象路線

乗合タクシーの以下の全5路線

- 田野車庫（東間経由）線
- 田野車庫（西間経由）線
- 下田代（大畑経由）線
- 鹿目線
- 山江温泉線

割引の適用について

乗合タクシー降車の際に「**運転経歴証明書**」を提示してください。
（予約の際にご連絡いただくとスムーズに対応できます。）

「運転経歴証明書」の発行について（手続き解説図「別紙1」参照）

- 発行場所：最寄りの警察署又は運転免許センター
運転免許証の返納手続きを行い「**運転経歴証明書**」の交付を受けてください。
- 必要なもの
 - ・運転免許証（既に返納している方は警察署へご相談ください。）
 - ・印鑑（認め印）
 - ・顔写真（縦3cm×横2.4cm、無背景で6か月以内に撮影）
 - ・手数料1,100円
- ご本人の申請に限ります。
- 証明書の発行には2～3週間ほどかかります。

「運転経歴証明書」の詳細

運転免許証の有効期間中に運転免許の自主返納した方は、その後、5年以内に限り運転経歴証明書の交付を受けることができます。有効期限が無く、住所・生年月日・顔写真等が記載されているため身分証明証として使用できます。自主返納から5年を経過したり、発行についての詳細は、最寄りの警察署又は運転免許センターへお問い合わせください。

※人吉警察署での手続きでは、「運転経歴証明書」の発行まで2～3週間ほどかかります。



《 見 本 》

その他

■路線バスの割引について

熊本県内のほとんどの路線バスで、免許証を自主返納した方（65歳以上）は運賃半額の割引を受けることができます。割引を受けるにはバス事業者から「免許返納者割引乗車証（有効期限2年）」の交付を受ける必要がありますので、詳しくは県内のバス事業者へお問い合わせください。

■関連サイト

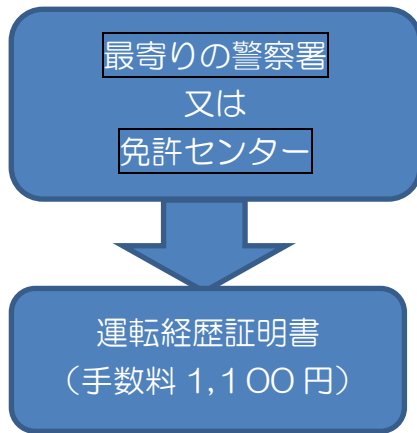
- ・熊本県警察 <http://www.pref.kumamoto.jp/police/page259.html>
- ・産交バス(株) http://www.kyusanko.co.jp/sankobus/pass/handing_back/

問い合わせ先

- 人吉市 企画政策部 企画課 ☎0966-22-2111（内線2305）
- 乗合タクシー前日予約センター（人吉タクシー(株)）☎0966-24-6767
- 乗合タクシー当日予約センター（つばめタクシー(株)）☎0966-22-5161
- 運転経歴証明書について（人吉警察署免許係）☎0966-24-4110

<手続き解説図>

免許返納者割引適用の流れ



免許返納手続き。

交付を受ける。
乗合タクシー乗車時に提示することで運賃半額割引を適用。



『運転経歴証明書』

運転免許証と同じ大きさのカードサイズで、住所、氏名、生年月日、運転経歴などが記載されており、身分証明書としても利用できます。

人吉警察署からのお知らせ 運転免許証の自主返納について

申請に必要な書類

- 運転免許証
- 印鑑（認め印）

運転免許経歴証明書を希望する方

- 写真1枚（縦3cm×横2.4cm、無背景で6か月以内に撮影されたもの）
- 手数料 1,100円

※申請は本人に限ります。

※運転経歴証明書の交付は2～3週間後となります。

《お問い合わせ先》

人吉警察署 免許係 TEL 0966-24-4110

平日 8:30～16:30